

向島秀蓮だより

～変える・変わる・そして輝く・・・～

令和7年度 7月号
京都市立向島秀蓮小中学校
校長 太田 美佐和

《学校教育目標》

「他とのつながりを大切にし、『未来を拓く力』を育成する」

～果敢に挑戦、知らない自分に会いに行け！～

《生徒・保護者・地域・学校共通スローガン》

「生徒・保護者、地域、教職員にとっての幸せな学校づくり」

最短のコミュニケーション挨拶

朝は門で、掃除をしながら挨拶をして生徒を迎えます。返ってくる挨拶は様々です。そんな中、ある生徒とある保護者の丁寧な挨拶が目に留まるようになりました。

その生徒は、挨拶の後にしっかりと頭を下げます。ある保護者は、立ち止まってこちらに体を向けて深々と頭を下げて挨拶をされます。慌てて私も深々と頭を下げます。そして心に温かい気持ちが広がります。立ち止まり目を合わせ、頭を下げ合い挨拶を交わす、たったそれだけの事ですが気持ちが通じ合いお互の幸せを思う気持ちが生まれます。「あ～、自分の存在を大切にしてくれてるって感じるんだな～」と学びました。だから、今日も生徒に「よく来たね、あなたを大切に思っていますよ」の思いを込めて丁寧に挨拶します。

向島秀蓮小中学校 校長 太田 美佐和

令和7年度

7月行事予定

京都市立向島秀蓮小中学校

		I組（1～4年）・ベーシックステージ (1～4年生) BS	I組（5～7年）・チームステージ (5～7年生) TS	I組（8・9年）・ビジョンステージ (8・9年生) VS	PTA・地域・業者関係
1 火	BSピア活動			8年;学習確認プログラム	
2 水				8年;学習確認プログラム	
3 木	4年該当生徒のみ生徒会委員会	生徒会委員会		生徒会委員会	
4 金					標準服・体操服等定期販売（13:00～13:30）
5 土					毎週月・水曜日は、スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施しています。 ご相談を希望される場合は、学校までご連絡ください。
6 日					
7 月	BS朝会 4年;クラブ活動	5/6年;クラブ活動			
8 火	4年以上;生徒総会	生徒総会		生徒総会	
9 水					
10 木				9年;五ツ木模試申込	
11 金	三者懇談会 1日目 9年;五ツ木模試申込・思春期教室				標準服・体操服等定期販売（13:00～13:30）
12 土					
13 日					
14 月	三者懇談会 2日目				
15 火	三者懇談会 3日目				
16 水	三者懇談会 4日目 4/7年;非行防止教室				
17 木	三者懇談会 5日目				
18 金	終業式 TS;グランドゴルフ(16:00～)				
19 土	夏休み				
20 日					
21 月		海の日			
22 火		授業予備日・サマースクール			
23 水		授業予備日			
24 木		サマースクール			
25 金		小学校バスケットボール交流会			
26 土					
27 日					
28 月		小学校水泳記録会			
29 火					
30 水					
31 木					

《8・9月の主な行事予定》 予定については変更になる場合があります。

学校閉鎖日；8月7日～19日 8月22日；サマースクール 8月26日(火)；始業式 給食開始

9月1日；BSピア活動 9月2日；5/6年ジョイプロ・1/2年身体計測 3日；5/6年ジョイプロ・3/4年身体計測

4日；5～7年身体計測 8日；避難訓練(水害) 11日；4年以上生徒会委員会 16日；健康安全日・4年さすてな京都午後

17日；9年総括検査公示日・学力補充講座 18日；校内研究授業の為授業クラス以外4時間授業 19日；9年学力補充講座

22日；クラブ活動・9年学力補充講座 24日；9年総括検査・9年学力補充講座 25日；9年総括検査・9年学力補充講座

26日；9年総括検査・9年学力補充講座 28日(日)～30日(火)；5年マリンピア宿泊学習

お知らせ

本校教諭の島田詩乃が1学期終了をもって産前休に入ります。その補充として6月23日(月)より常勤講師の松浦可秀(まつうらよしひで)が着任しております。お知りおきください。

学校評価アンケートを実施します

7月7日(月)から「前期学校評価アンケート」を実施します。今年度もFormsにてアンケートに答えていただきます。「すぐーる」にて配信しますので、回答にご協力よろしくお願ひいたします。なお、「すぐーる」未登録のご家庭には紙面にて案内しますので、二次元コードを読み取ってご回答ください。

締切は17日(木)です。アンケートへのご協力よろしくお願ひします。

なお、結果については10月ごろにお伝えさせていただきます。

個別第三者懇談会について

学校だより6月号でもお知らせしましたが、7月11日(金)・14日(月)・15日(火)・16日(水)・17日(木)の5日間、個別(三者)懇談会を行います。担任より日程をお知らせいたします。ご都合が合わない場合はご連絡ください。一人あたり、10~15分程を予定しております。1学期の頑張りや成長を三者で確認し、有意義な夏休みの過ごし方や2学期への目標へつながる時間にしたいと思います。短い時間ですが、よろしくお願ひ致します。

なお、担任と二者での懇談を希望される場合は、懇談の前半を三者、後半を二者という形で行うこともできますので、お尋ねください。また、時間の都合上、話しきれない場合や設定日に都合がつかない場合については、担任にご相談ください。

※保護者と生徒の懇談待機場所として、各学年の学習室や図書室を開放していますので、ご利用ください。

夏休み中のGIGA端末について

今年度、GIGA端末からiPadへの移行を随時行う関係で、夏休み中はGIGA端末を家に持ち帰ることができません。これまでには、夏休みの課題をGIGA端末で出したり提出したりしてきましたが、課題の解答も含めて今回はGIGA端末の使用はできません。すべて紙での配布となります。ご理解ください。

総括考査を行いました。

6月19日(水)~21日(金)に第1回総括考査を行いました。今回は5~9年(1組は2~9年)が実施し、どの生徒も真剣に最後まで粘り強く取り組む姿が見られました。

1週間前にテスト範囲が公示され、その日から学力補充講座が始まりました。学習に真剣に向かう姿が見られました。また、家庭では普段以上に自主学習を充実させ、総括考査に備えていた生徒がたくさんいました。保護者の皆様には、日ごろから励ましの声をかけていただき、大変ありがとうございます。

総括考査には、家庭学習・自主学習の習慣付けのねらいがあります。学習の結果が伴って現れることは喜ばしいですが、家庭学習・自主学習を継続して取り組む力が付いていくことも同じくらい大切なことだと考えています。日常での子どもたちの学びに結びつけることができるよう、これからも取組を続けていきます。

水泳学習始まりました。

6月19日から前期課程水泳学習が始まりました。低学年・1組「あい」の水慣れの期間を経て、現在ではプールの水位をあげて学習に取り組んでいます。子どもたちの体調には十分気を付けて学習を行います。

ご家庭におきましても、水泳学習のある日は、「すぐーる」にて「**健康観察**」を送信していただきますよう、よろしくお願ひいたします。未入力の場合、学年担当が未入力家庭へ連絡することになります。その時間学年担当は、生徒へ関わることができません。朝のお忙しい時間だと思いますが、ご協力、ご理解よろしくお願ひします。

1学期末まで前期課程（1～6年生）、夏休み明けから後期課程（7～9年生）が水泳学習を行います。予定表などで確認していただき、準備をよろしくお願ひします。

なお、雨の場合でも水温・気温などの条件が整っている時は水泳学習を行います。水泳学習の用意はお子さんに持たせてください。

※後期課程（7～9年）は6月30日（月）に水泳学習承諾書・健康調査書のプリントをお渡しました。

7日（月）までに担任までご提出ください。

※貸出用の水泳帽（白色）をまだ返却されていない方は、速やかに返却お願ひします。

子どもたちの今と未来のため、社会のあらゆる場で

「子どもを共に育む京都市民憲章」を実践しましょう！



◎ 1学期終業式・夏季休業・2学期始業式について

- ・ 1学期終業式…7月18日（金）**給食あり 13:20ごろ下校** ※部活動なし
- ・ 夏季休業期間…7月21日（月）～8月25日（月）
- ※電話対応時間は8:30～17:00
- ※学校閉鎖日 8月7日（木）～8月19日（火）電話はつながりませんのでご注意ください。
- ・ 2学期始業式…8月26日（火）**給食あり 13:30ごろ下校** ※部活動なし

学校預り金について（7月10日（木）振替）

7月10日（木）に、7月分の銀行振替があります。学年ごとの納入額と内訳は、以下の通りです。

1組につきましては、生徒によって集金額が違います。銀行口座残高の確認をお願いします。

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
学年費	4,385	2,113	4,899	4,924	3,714	2,928	5,632	3,237	7,100
給食費	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	4,700	5,900	5,900	5,900
宿泊積立	0	0	0	0	0	3,372	2,468	3,827	0
合計	9,085	6,813	9,599	9,624	8,414	11,000	14,000	13,000	13,000

●就学援助・教育扶助の対象となられているご家庭へ

世帯の状況に変化があった時（結婚や離婚、祖父母との同居、子の独立による別居など）は、必ず学校へお知らせください。